

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I.理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各職員が日常的ケアの中で理念を実践出来るように、介護等において意見交換しケアプランに理念が反映されているかを確認しながら取り組んでいる。	利用者が住み慣れた地域の中で暮らし続けるられるように「ご近所や子供たちと家族のようにふれあい」を理念として作り上げており、ミーティング等においても職員間で理念を共有している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、入居者が回覧板を届けたり町内清掃も一部出来る範囲で参加の努力をしている。	自治会に加入し、町内会の行事にも出来る限り参加している。また、幼稚園児の来訪や中高生の修学体験の実習、ヘルパーの実習等も受け入れている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の構成員を通じ地域の方々への情報を提供している。地域学生の就業体験、研修医・研修生の受入れを行っている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参考意見をいただき職員間で共有し、サービス向上のための体制作りに活かしている。	運営推進会議については2カ月に1度定期的に開催され、ホームの状況や行事の取り組みについて話し合わせ、出された意見を運営に活かしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には必ず町職員が出席されている。常時、町担当者と情報交換や確認作業を行い、ホームの行事にも参加され、ホーム側も町開催の講習会等に積極的に参加している。	日常的に町の担当者とは現状報告やサービスを行う上での相談ごとについて、出来るだけ直接足を運び情報や不明な点を確認している。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は夜間のみ防犯対策として施錠している。ベッドから転落の危険性がある入居者は家族と相談し離床センサーやサイドレールを取付けている。	身体拘束廃止や高齢者虐待防止について、町主催の高齢者虐待防止ネットワーク会議に参加していると共に内部研修を実施して管理者及び職員の共有が行われている。また、夜間の防犯以外は鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	適時 高齢者虐待防止等の研修会参加後、勉強会等を開催し職員に周知し防止に努めている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	本年度は町や社会福祉協議会での研修会がなかったため、ホーム内での勉強会を実施する予定にある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分に説明し理解を得られている。不明な点などは随時説明する対応を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者へは日頃の会話の中から情報を収集し、家族へは面会時に苦情・相談しやすい雰囲気作りを心掛けている。また、意見箱を設置し配慮を行っている。	家族が来訪した際には、家族の意見を聞き、相談しやすい雰囲気作りを心掛けており、時間がゆるす限り、家族と面談する機会を作っている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は会議等で個々の意見を聞き入れ、法人の管理会議で代表者へ伝えている。法人の責任者が個別面談を行っている。	管理者及び事業者は、職員に対して年2回、事業所独自の自己評価を行い、それをもとに個別面談を実施し、意見や要望、提案を聞くよう機会を設け、運営に反映させるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は毎日ホームを訪れ職員とのコミュニケーションを図っている。個別面談の報告を適時代表者に伝えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部での研修に随時参加できる体制を整えている。法人内でも勉強会を実施しており、日々の業務の中でも指導を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北海道認知症グループホーム協会に加盟しており情報交換・交流に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	個々に面談しゆっくり話を聞く機会を設けており、日々の業務中で関わりながら本人の思いを受け止めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との面談を随時設けており、十分に時間をかけ受け止める努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時は、ニーズを見極め対応策を共に検討し、必要時には他のサービスの説明も行い話し合いが出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	運営理念に沿った援助を実践することが支え合う関係に繋がり、同じ時を過しながら「与える・そして与えられる」信頼関係作りを心掛けている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の状況を常時報告し連絡しあい情報の共有に努めている。面会時にも相談する事で関係作りを心掛けている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間など特に規制はなく、いつでも気軽に立ち寄れるよう配慮している。馴染みの場所への外出や行きつけの店も随時利用している。	これまで大切にしてきた馴染みのお店や理美容院等が利用出来るように支援をしている。また、同じ法人のグループホームからの訪問を通じて知人や友人との交流が図れるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々に役割を分担し共同作業が出来るよう心掛けている。レクリエーション等は、お互いの相性等を踏まえて配置の検討に留意している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人代表者(主治医)が定期的に往診・受診をすることで、本人・家族との関係性は継続出来ている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や表情の中から本人の思いを把握するよう努めている。家族からも情報を聞き入れ本人の意向を検討している。	本人本位の生活ができるように、家族や本人からの意向や希望を聞き、センター方式を使って把握している。また、日常の会話や表情の中から本人の思いを把握するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から情報を聞き、本人の日常生活からも読みとるように努力している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録の充実と担当者会議での情報交換で、現状を把握するよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式の活用で本人の視点での意向を介護計画に反映している。家族と相談しながら事故予防計画も作成し安全確保に努めている。	センター方式の活用で本人の希望や意向を把握し、介護計画に反映させている。また、具体的に事故予防計画とケース担当による個別援助計画にて随時カンファレンスを開催し、職員間で検討し作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿った援助の実行と結果を日常の介護記録に記入し情報を共有している。ケース会議の際に記録を基に話し合いを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人の特性を活かし、別のグループホームやデイケア・クリニック・訪問サービスなどを活用し多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事前の警察への相談、地域消防団との合同消防訓練、ボランティアの受入れなど地域資源の協力を得ている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当法人の医療機関との連携で定期的な採血の他、必要時には即時対応できる体制を整えている。	利用者、家族の希望や要望に応じて適切な医療が受けられるよう支援されている。また、毎日、母体法人の院長の往診や毎週看護師の訪問があり、関係を密にし、気軽に相談できる体制を築いている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当法人の医療機関より適時看護師が訪問し利用者の状態を把握しており、職員の相談などにより随時指導を受けている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	当法人の医師・看護師が病院関係者との連携がとれており、入退院時には家族・管理者が医療相談室など担当者との情報交換を行っている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについての本人・家族の意向を書面にて確認し、状態の変化に応じて随時家族・医師・管理者との話し合いにて方針を共有している。	母体法人の医療機関と連携して利用者・家族とも早い段階的から話し合いをしながら慎重に対応するよう全職員で方針を共有している。また、ターミナルケアについて法人全体で支援する体制が築かれている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は救命救急講習を受講しており、定期的にマニュアルの確認を行っている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署・地域消防団・運営推進会議構成員・入居者家族・地域住民との合同避難訓練の実施と運営推進会議等で地域の協力も働きかけている。	スプリンクラーの設置、緊急時マニュアル、定期点検や非常招集連絡網等が整備されており、年2回、消防署の協力のもと避難訓練を実施し、職員全員が速やかに対応できるよう取り組んでいる。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ひとりひとりの尊厳を守る事を理念に掲げており、その人らしさを大切にすることを心がけている。	利用者の尊厳を守る事を理念に掲げており、その人らしさを大切にして、プライバシーを損ねない言葉かけや対応を実践している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の立場に立って考え、自己決定出来るような声かけの工夫に取り組んでいる。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の日常業務より、入居者の希望を優先し、日々の生活を大切にする事に取り組んでいる。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の意思を尊重し、さり気なく着こなしを援助している。			

自己評価	外部評価	項目	外部評価		
			自己評価	実施状況	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の能力に合わせ働きかけ、役割が出来ている。	利用者の好みやその日の健康状態を把握し、献立に反映させるよう心掛けている。また、料理の下ごしらえや配膳の準備、食器洗い等職員と利用者が一緒になって行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士と相談しながら栄養バランスに留意している。健康管理表の活用で水分摂取量を把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを徹底し、協力歯科医院に必要時には検診を受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつ使用の利用者も、夜間以外はトイレを使用している。尿・便意が無い場合も定期的な誘導を働きかけている。	水分、排泄のチェック表の活用から排泄パターンや習慣を把握し、トイレで排泄できるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	健康管理表により排泄状況を把握しており、水分摂取、適度な運動、毎日の乳製品の摂取に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日・時間はホームで決めさせてもらっているが、本人の意向を確認して対応している。入浴日以外が希望な場合は、ホーム以外での入浴を行っている。	週3回を目安に本人の意向を確認しながら無理強いないように心掛けている。入浴時間は希望に沿って変更の対応にも努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活リズムに配慮しつつ、適度な運動や休息を促している。過度な昼寝にも留意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	健康管理表で服薬内容を把握しており、症状の変化などは、随時 医師・看護師と相談出来ている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の生活歴や日常の様子から能力を把握し、発揮できる場を検討し役割分担に配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	社会参加を心がけており、外出支援を重点に支援している。	出来る限り外出機会を設け、町の花火大会や町民センターでのコンサート、東藻琴の芝桜への花見などに出かけている。また、散歩・日光浴・買い物・畑作業などを自由に楽しめるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人・家族の希望によって職員が管理している。自分で所持できる利用者は買物時に手助けしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への適時の電話や自筆での年賀状の支援をしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって心地よいと思われる音楽(童謡・クラシック等)を流し、大きな騒音(声・物音)をたてないよう注意している。季節を感じられるホーム内の装飾類の工夫に努めている。	共用空間は花や観葉植物、壁には絵画や町の文化祭に展示した貼り絵、水彩画などの作品が掲示され家庭的な雰囲気になっている。また、利用者にとって気になる臭いや音の大きさ、光の強さは感じられない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	たたみスペースで昼寝が出来るよう整備している。各場所にイスを設置しつろげるよう配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の家具類は馴染みの物を持ち込むよう働きかけている。出来るだけ家族の写真や飾り居心地の良い環境作りを心がけている。	居室には、使い慣れた椅子やテーブルなどの家具や家族の写真、本人の趣味の作品などが飾られている。自宅の延長につながるよう居心地が良くなるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	センター方式の活用で本人の能力を把握し、安全であり必要最低限な援助により自立した生活を送れるよう工夫している。		